

特定施設設置届出書

<u>届出が必要な場合</u>	指定地域内（※１）において工場又は事業場（特定施設が設置されていないものに限る。）に特定施設（※２）を設置しようとする場合
<u>届 出 時 期</u>	特定施設の設置の工事の開始の日の３０日前まで
<u>届 出 先</u>	荻田町役場 環境課 環境対策担当
<u>届 出 書 様 式</u>	特定施設設置届出書（様式第１）
<u>添 付 書 類</u>	振動に係る特定施設ごとの数等および騒音防止の方法（別紙） 工場又は事業場付近の見取り図（地図） 工場又は事業場内における特定施設の配置図 特定施設の振動レベルのわかるもの（振動計算書、仕様書等） 遅延理由書（届出時期を遅延している場合のみ）
<u>提 出 部 数</u>	正副２部 （１部は控えとして、受付・審査後に返却します。）
<u>提 出 方 法</u>	窓口を持参 （郵送による受付は行っていません。）

※１ 指定地域は、役場環境課の窓口にて図面で確認できます（窓口閲覧のみ、写しの交付不可）。

「福岡 そうおん・しんどう・あくしゅう マップ」でも確認できます。

URL：<https://soushinmap.pref.fukuoka.lg.jp/pref-fukuoka/Portal>

※２ 振動規制法施行令別表第１に規定されている施設

届出書記入にあたっての注意事項

- １． 特定施設の種類の欄には、振動規制法施行令別表第１に掲げる号番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときは、その記号並びに名称を記載すること。
- ２． 特定施設の種類の枠が足りない場合は、「別紙」と記載し、別紙に詳細を記載すること。
- ３． ※印の欄には、記載しないこと。
- ４． 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- ５． 記入見本、記載例等を十分参照のこと。